

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成21年5月22日

議会事務局

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成21年5月22日（金）午前10時 開会  
午前10時18分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

|          |           |         |
|----------|-----------|---------|
| 委員長 森西 正 | 副委員長 三宅秀明 | 委員 山崎雅数 |
| 委員 川口純子  | 委員 南野直司   | 委員 原田 平 |
| 委員 上村高義  |           |         |
| 議長 木村勝彦  | 副議長 嶋野浩一朗 |         |
| 議員 大澤千恵子 | 議員 野原 修   |         |

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

### 1. 出席した議会事務局職員

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 事務局長 野杵雄三 | 同局次長 藤井智哉 | 同局参事 池上 彰 |
| 同局主査 湯原正治 | 同局書記 杉本 徹 |           |

### 1. 案件

- ・平成21年第1回臨時会審議日程及び議事日程について

(午前10時 開会)

○森西正委員長 ただ今から議会運営委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けることにします。副市長。

○小野副市長 おはようございます。早いもので新年度を迎えはやふた月が過ぎようとしております。皆様方にはなにかとお忙しい中、異例な時期での議会運営委員会を開催賜りまして、誠に有り難うございました。

来る26日に開催されます平成21年第1回臨時会で、報告案件6件、補正予算案件2件、条例案件2件の合計10件の上程を予定させていただいております。

今回の臨時会の開催は、去る5月1日に人事院勧告が出され、6月に支給予定の期末勤勉手当の引き下げ勧告がありました。これを受けまして本市では、一般職、特別職等の期末勤勉手当の支給率を、減率するために給与条例等の一部改正を行うものであります。

案件の概要につきましては、総務部長から説明を申し上げます。お手数をおかけ致しますが、それぞれよろしくお取り計らい賜りますようお願い申し上げます。

○森西正委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、原田委員を指名します。

それでは、第1回臨時会の提出議案について概略説明をお願いします。総務部長。

○奥村総務部長 それでは、平成21年第1回臨時会提出案件の概略説明をさせていただきます。

先ず、報告第1号は、摂津市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告の件でございます。

平成21年度地方税制改正に伴い、地

方税法等の一部を改正する法律が、平成21年3月31日に交付、4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付けで専決処分いたしましたので、報告し、ご承認いただくものであります。

その主な内容は、平成21年10月支給分の公的年金等からの特別徴収の実施に伴い、また固定資産税の非課税の適用を受けるための申告手続等について規定を整備しております。

次に、報告第2号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告の件でございます。

大阪府内において新型インフルエンザの感染が確認されたことにより、休日応急診療所に発熱外来を設置し、嘱託医及び嘱託看護師の配置を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、5月18日付けで専決処分いたしましたので、報告、ご承認いただくものであります。

次に、報告第3号は平成20年度摂津市一般会計継続費繰越報告の件でございます。平成20年度の継続費の繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費繰越計算書を調製し、ご報告申し上げますのでございます。内容につきましては、款7土木費、項4都市計画費の南千里丘まちづくり事業で、継続費の総額25億9,492万1,000円のうち、平成20年度の継続費予算現額13億8,146万8,000円のうち支出見込額は4億2,670万6,079円となり、残額9億5,476万1,921円は翌年度に繰り越させていただくものでございます。

また、南千里丘土地区画整理事業については、継続費の総額9億3,500万

円のうち、平成20年度の継続費予算現額6億8,509万6,364円のうち支出見込額は1億8,803万335円となり、残額4億9,706万6,029円を平成21年度に繰り越すものであります。

次の報告第4号は平成20年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件でございます。本件については平成20年度補正予算第4号及び第5号で繰越明許費の設定をお願いいたしましたところでございますが、平成20年度繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、ご報告申し上げます。

その内訳につきましては、まず款2総務費、項1総務管理費の人件費事業で256万円、定額給付金給付事業13億521万3,000円、款3民生費、項2児童福祉費の子育て応援特別手当交付事業で4,680万円、款7土木費、項4都市計画費の正雀駅耐震補強補助事業で1,558万円を、それぞれ繰り越すものであります。

報告第5号は、平成20年度摂津市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越報告の件でございます。本件につきましては、平成20年度補正予算第4号で繰越明許費の設定をお願いいたしましたところでございますが、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、ご報告申し上げます。

その内訳は、款1下水道費、項2下水道事業費の公共下水道整備事業で4,660万円のうち、4,249万7,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

次の報告第6号、平成20年度摂津市

後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越報告の件につきましては、平成20年度補正予算第1号で繰越明許費の設定をお願いいたしましたところでございますが、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、ご報告申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費のOA機器管理事業で419万6,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に議案第32号、平成21年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明いたします。これは、平成20年度の国民健康保険特別会計の決算収支見込額では7億9,565万9,000円の収支不足が見込まれます。よって、この赤字補填のため、平成21年度当初予算計上の前年度繰上充用金5,000万円を除く額、7億4,565万9,000円を補正するものであります。地方自治法施行令第166条の2の規定により、「会計年度経過後にいたって歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることできる」とし、「この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。」と規定されております。この場合の繰上充用措置は、出納整理期間中に行わなければならない、出納閉鎖後の繰上充用は、時期を失して違法となります。よって、今回の臨時議会の開会に合わせて議案を提出するものであります。

次の議案第33号の、平成21年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算も同様に、平成20年度の公共下水道事業特別会計の決算収支見込額では3,850万円の収支不足が見込まれます。よって、この赤字補填のため、平成21年度

予算で前年度繰上充用金として補正し、補填するものであります。

次の議案第34号は一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

人事院は5月1日、景気悪化で夏季ボーナスの大幅減少が見込まれる民間企業の実態を反映させるため、6月支給予定の公務員の期末手当及び勤勉手当を当初予定の2.15カ月分から0.2か月分引き下げるよう臨時勧告が行われました。これをうけて、本市におきまして、平成21年6月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き下げるため、条例改正するものであります。

具体的には、再任用職員以外の職員については、平成21年6月期の期末手当の支給割合を、現行100分の140を100分の125に、勤勉手当の支給割合を100分の75から100分の70に引き下げ、合計100分の20の支給割合の減といたします。また、再任用職員については期末手当の支給割合を、現行100分の75を100分の70に、勤勉手当の支給割合を100分の35を100分の30に引き下げ、合計100分の10支給割合を減いたします。

また、次の議案第35号、特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件では一般職と同様に、市長、副市長及び教育長並びに議会議員についても、平成21年6月期の期末手当の支給割合を100分の212.5から100分の192.5に改め、支給割合を100分の20減いたします。

以上、議案の概略説明をさせていただきました。

○森西正委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

○山崎雅数委員 議案の取り扱いですけれども、議案第34号、35号、条例の改正を伴う訳ですし、委員会付託とか慎重審議の必要はないのかと思ひまして。補正予算など専決処分は当然即決でというのはわかるんですけども、人勸はあくまでも勧告ですから、主体、決めるのは摂津市の議会、というか自治体ということであれば、審議のあり方というのをきちんと考える必要があるんじゃないかなと思ひまして。お聞きしたいと思ひます。

○森西正委員長 池上参事。

○池上事務局参事 今回、条例案件が出ておりますが、臨時会で即決、委員会付託をしないことについてですけれども、定例会では通常、条例、予算案件については委員会付託ということになっておりますが、定例会での追加案件そして臨時会での審議につきましては、日程の関係を見ながら即決というかたちを取っております。今回、条例、補正予算の議案が出ておりますけれども、いずれも今月中の議決が求められているものでありまして日程上即決とならざるを得ない状況であるということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 臨時議会、今月末までにとということであるならばですよ、基本的にまだ日にち、27日以降も委員会一日くらい開くということは可能なのではないかと思うのですけれども、その点は。

○森西正委員長 野村局長。

○野村事務局 27日以降の委員会設定ということでございますけれども、27日につきましては全国議長会総会がございまして木村議長におかれましては、その会議に参加され、役員選考委員会の委員長という役目もございまして開催

は難しいということでございます。また、その翌日となりますと、今度は記録の作成、それから次の本会議の設定がかなり難しいものとなってまいりますので、この案件については本会議で十分な審議をいただくということになると考えております。

○森西正委員長 上村委員。

○上村高義委員 私も、議長の公務日程、市長の公務日程もあるんですけど、本会議で十分議論をしていただいて即決というのがいいのではないかと考えてますし、事務手続き上も5月末までに完遂しなければならないという日程もありますし、私は本会議場での質疑応答、即決というのが妥当ではないかと考えております。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 皆さんが本会議で十分審議をつくすということであるならば結構だと思います。

○森西正委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 ないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時16分 再開)

○森西正委員長 再開します。それでは第1回臨時会の審議日程および議事日程について事務局から説明をお願いします。

○池上事務局参事 第1回臨時会の審議日程等の事務局案について説明いたします。

まず、会期は、5月26日の1日間でございます。

審議日程につきましては、5月26日が本会議で、提案理由の説明、質疑、採決でございます。

続きまして、5月26日の議事日程について説明をいたします。

日程1が会期決定の件で、日程2は、報告第1号など2件で、一括上程し即決でございます。

日程3は、報告第3号など4件で、一括して報告を受けていただきます。

日程4、議案第32号および日程5、議案第33号は、1件ずつ上程して、即決でございます。

日程6は、議案第34号など2件で、一括上程し即決でございます。

以上、事務局案の説明といたします。

○森西正委員長 今、事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 それでは、そのように決定します。

以上で本委員会を閉会します。

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 森 西 正

議会運営委員 原 田 平